

令和 4 年 8 月 26 日

自民党看護問題小委員会
委員長 田村 憲久 様

一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会長 岸 恵美子



要望書

日頃より保健師教育に多大なご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会は、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的に活動し、今年で42年目を迎え、全国の保健師教育課程の約8割を占める232校からなる団体です。本協議会では、複雑化する国民の健康課題解決に寄与できる実践力のある保健師の養成をめざし、保健師教育の充実と教員の資質の向上に取り組んでいます。

今般、急激な少子・高齢化の進展や地域力の弱体化、自然災害の多発など、地域保健を取り巻く課題は多様化しています。保健所において感染症対応業務に従事する保健師が現行の 1.5 倍になるよう、2021年度から 2022年度の 2年間で、約 900 名を増員することが決定されました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、保健所等の業務が逼迫しているだけでなく、児童虐待等の増加や高齢者の心身機能の低下など、さまざまな健康問題が引き起こされています。地域で健康問題に対応する保健師の役割は重要性を増しており、保健所のみならず、保健所以外で業務に従事する保健師の量的・質的な確保が喫緊の課題と考えます。

一方教育においては、今後も未知のウイルスによる感染症のみならず、甚大な自然災害などの対応が必要とされ、健康危機管理において実践力のある保健師を養成することが重要です。保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする教育体制の移行が推進され、リアルな状況をイメージした演習を可能とするICT教材を開発することで、必要な知識・技能を有し健康危機発生時に対応できる保健師を養成することが可能と考えます。また、ICT教材を臨地と協働で開発し、現任保健師の研修にも活用することは、保健師の健康危機管理能力を向上させることにもつながります。

以上より、次の事項について予算措置に向けてご検討いただきますよう要望いたします。

要望事項

1. 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする教育体制への移行の推進
2. 健康危機管理に強い保健師養成のための臨地と協働したICT教材開発と研修体制の整備
3. 地域包括ケアの推進を担う保健師の確保のための方策の推進と財政的支援

1. 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする教育体制への移行の推進

保健師は、個別の支援を積み重ねる中で、集団や組織・地域に共通する健康課題をとらえ、その解決・改善に向け予防的にアプローチしていくことが重要となります。そして現在、現場で働く保健師の9割は看護系大学で養成されています。保健師教育については、保健師助産師看護師法ではすでに1年以上の教育が必要とされているにもかかわらず、看護系大学においては約1割が必修で保健師教育を行っております。本協議会が実施した教育機関および実習施設への調査から、学部4年間で看護師と保健師の教育を行っている場合、主体的な実習がなされていないことや、保健師の資格を取得しても保健師としての就職率が低いことが明らかになっています。より実践力のある保健師を養成するには、看護師教育を4年とし、保健師教育を看護師教育課程修了後の大学院修士課程、もしくは大学専攻科など、上乘せ1年以上とする教育体制へ速やかに移行できるよう教育課程を整備していただくことを強く要望します。

また、大学専攻科においては、私立大学等経常費補助金の交付対象となっていないため、財政的な問題から専攻科への課程変更が難しい状況があります。保健師課程の専攻科は、必ず看護学部（あるいは看護学科等を有する学部）のある大学に設置されています。補助金の交付対象外であることで設置後の事業継続が困難とならないよう、補助金の対象とする、もしくは何らかの補助金制度を設けていただくことを要望します。

2. 健康危機管理に強い保健師養成のための臨地と協働したICT教材開発と研修体制の整備

新型コロナウイルス感染症だけではなく、新たな感染症パンデミックのリスクが今後も続くことが予測されます。今回の経験でわかるとおり、パンデミック対応には、医療機関、高齢者等ケア施設、地域等、多様な場において感染症に対応できる人材の育成が求められ、保健師教育はこれについて重要な責務があります。

さらに多様な現場で市民と対面し直接的なケアを担う保健師には、これまで以上に感染看護の知識と技能、多様な現場で高度なリーダーシップを発揮できるマネジメント能力が必須であり、そのような人材育成のためには大学院教育や現場の保健師のリカレント教育の充実が求められます。

新型コロナウイルス感染症下では保健師不足が課題になり、多くの看護系大学の教員だけでなく、大学院に在籍する保健師学生等が現場を支援し、必要とされる知識のまとめと普及に尽力しています。

看護基礎教育においては、限られた実習の学修効果を最大にするために、臨地実習前の準備段階の学修や臨地以外の場でのシミュレーション教育、模擬患者を用いた教育、VR（バーチャルリアリティ）を利用した実習などの教育方法が推奨されています。しかし健康危機管理に対応できる保健師養成の教材としては、まだ十分にICTを用いた教材が開発されておらず、ICTの活用体制整備、シミュレーション機器等の充実、模擬患者の育成等の教育環境の充実・整備が早急に求められます。

健康危機管理に強い保健師の人材養成において教育体制を充実するには、臨地と協働したリアルな状況をイメージできる教材開発が必須です。またそれらの経験を活かして、多くの看護系大学、とりわけ既卒者への教育実績のある大学院では、新任期の保健師の研修や潜在保健師の学び直しの機会提供などの貢献が可能です。したがって、喫緊の課題解決ならびに長期的な視野からも、保健師教育課程におけるICT教材開発などの教学環境整備と、保健師のリカレント教育としての研修体制の整備を可能とする予算措置を要望します。

3. 地域包括ケアの推進を担う保健師の確保のための方策の推進と財政的支援

新型コロナウイルス感染症の拡大は、児童虐待・高齢者虐待やDV等の増加、高齢者の心身機能の低下など、さまざまな健康問題を引き起こしています。これら健康問題を解決するためには、全世代型の包括ケアシステムの整備が喫緊の課題です。これら包括的な支援を円滑に運営するためには、地域を基盤とした子どもから高齢者までの多様なライフサイクルでの支援のマネジメントが重要となります。また保健・医療・介護・福祉の統合により地域包括ケアを推進するためには、地域におけるマネジメント機能が必要であり、それを担う保健師の役割は重要です。

保健所の保健師の増員を確実に進めていただくとともに、都道府県・市町村、事業所、地域包括支援センター等において、地域包括ケアの推進を担う保健師の確保のための方策を推進していただくよう財政的支援を要望します。